

第3回 蕨市行政改革プラン策定に係る市民懇談会 会議概要

■日 時 令和6年10月24日（木） 午後1時30分～午後1時55分

■場 所 市役所5階 第1・2委員会室

■出席者（敬称略）

委 員：林 大樹、植田 富美子、長谷川 浩司、岡本 和子、吉田 愛佳、笹渕 敏子、
中村 和弘、林 枝里

（欠席者）坪井 真、梅谷 知弘

事務局：阿部 泰洋（総務部長）、佐藤 則之（総務部次長兼政策課長）、菊地 雅治（政策課係長）、市川 翔太（政策課主査）

■次 第

1. 開会

2. 議題

（1）新たな行政改革プラン策定に対する意見について

（2）その他

3. 閉会

■内 容

【開会】

【議題】

（1）新たな行政改革プラン策定に対する意見について

事務局から、配付資料について説明。

会 長：説明のとおり、第1回・2回の意見を取り上げ、3つの柱ごとに整理した上で、事務局にて意見書（案）を作成している。委員の皆さんからは、盛り込むべき要素に漏れがないか等について意見をいただきたい。特に意見がない場合は、この度の市民懇談会に参加しての感想をお願いしたい。

委 員：意見書（案）については、良くまとまっている。意見書であるため、概要的な内容とはなるが、会議で挙げられた細かな意見については、今後の新プラン策定や事業実施に当たりしっかりと役立てていただきたい。また、今後5年間は、一層のデジタル化の進展も予想されるため、対応を図りながら、市民の利便性の向上につなげていくことが重要だと思う。

- 委員：これまでの2回の会議では、「高齢者の暮らしの支援」や「小学校入学前の子どもの転出」などについて意見したが、意見書（案）にはその内容が反映されており、とてもうれしく思う。少子高齢化が進行するなか、持続的なまちづくりを進めていくためには、子育て世代の定住促進が重要であり、若い人たちが楽しく住みやすいまちづくりを進めてほしい。
- 委員：全体的に非常に良くまとめられていると思う。行政改革を進める上で何より重要なことは、プランを実行する職員の皆さんが存分に力を発揮することができる環境づくりであり、意見書（案）の「2. 職員力・組織力の向上」には、会議での意見がしっかりと反映されていると感じる。
- 委員：会議での発言の趣旨を汲み取り、上手にまとめていただいた。このような会議に参加する機会をいただき感謝している。
- 委員：内容は良くまとまっているが、意見書の内容と現実乖離が生じないよう、私たち市民も努力しなければならないと感じている。また、意見書には、細かな議論の内容は記載できないが、全庁的に共有し、意見を取り入れて施策を進めてほしい。
- 委員：内容については十分であると感じているが、今後は、更なる外国人住民の増加も予想されており、引き続き、多文化共生を進めることが重要だと思う。また、蕨駅西口再開発事業に伴い移転が予定されている新たな図書館については、立地的にも市民との関わりが強まる施設となることから、意見書（案）に「図書館」という言葉を盛り込んでも良いのではないかと。

※市民懇談会での議論を踏まえ、以下のとおり修正する。

- 「3. 自律した行財政運営」の3つ目の意見について、「図書館等の」を追加し、「・魅力的なまちづくりに向けて、図書館等の公共施設を若い世代も利用しやすい～」とする。

- 委員：意見書（案）には、未来が楽しみになるような内容がたくさん書いてある。この実現に向けては、全てを行政に押し付けるのではなく、市民一人ひとりが協力しながら、蕨市のことを考えて行動していく必要がある。また、さまざまな取組を進めるためには、緊急性など優先順位つけることも重要だと考える。
- 会長：現時点において、内容は良くまとまっているが、昨今、デジタル技術の進展は目覚ましく、この先5年間でも状況は大きく変化するだろう。特に、生成AIについては、現在自治体においても調査・研究が進められているが、今後の行政改革を進める上では外すことのできない論点となることが予想さ

れるため、この点を踏まえ、生成ＡＩに関する記載を改めて追加してはいか
がか。また、先ほど委員より多文化共生に関するご発言があったが、これに
ついては、別途、市民懇談会（蕨市多文化共生推進市民懇談会）が設けられ
ており、具体的な取組の方向性などは、同会議で議論されることとなってい
る。

※市民懇談会での議論を踏まえ、以下のとおり修正する。

○「３．自律した行財政運営」の６つ目の意見として、「・今後、更なる発展が見込ま
れる生成ＡＩ等の新たな技術について、行政事務への積極的な利活用を検討する必要
がある。」を追加する。

（２）その他

事 務 局：本日の議論を反映させた意見書（案）を後日委員の皆さんに送付させていた
だく。１１月中を目途に内容をご確認いただき、会長と調整を行った上で、
最終的な意見書とし、１２月中に市民懇談会を代表して会長から市長へ提出
する。その後、意見書の提出を受け、市として新たな行政改革プランを作成
し、２月中には計画案のパブリック・コメントを行う予定としている。

事 務 局：委員の皆さんにおかれては、７月から計３回の会議にご参加いただくととも
に、貴重なご意見を賜り感謝申し上げます。本日をもって本懇談会は終了とす
る。

以上